

審 査 意 見

平成9年2月14日

久世町長 水 島 平 八 殿

岡山県知事 石 井 正 弘

久世町公共下水道事業終末処理場建設に係る環境影響評価調書について、関係地域住民及び学識経験者の意見を聴取し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、事業の実施に際しては、調書で明らかにした環境保全対策の実施はもとより、環境保全上必要な措置を講ずることとされたい。

記

1. 自然環境保全項目

水生生物の生息環境を保全するため、放流先河川の水質及び水生生物の調査を徹底し、必要に応じ適切な保全措置を講ずること。

2. 景観

計画地周辺の植栽は、郷土樹種を利用して高・中・低木を密植し、建屋、構造物の形態、意匠、色彩について全体としてまとまりのある景観とするとともに、周辺景観との調和に配慮すること。

3. 生活環境保全項目

(1) 水質

ア 放流水中の窒素及び磷については、予測に使用されている水質が 十分確保されるよう維持管理を徹底すること。

イ 工事中の濁水の流出防止対策を徹底すること。

(2) 騒音・振動

工事に当たっては、周辺の民家等への騒音・振動の影響を極力低減させるため、低騒音型・小型の施工機械の導入に努めるとともに、工事中、騒音・振動の測定調査を実施し、必要に応じ適切な措置を講ずること。

また、資材運搬車両については、計画地周辺民家付近での低速走行等に努めること。

(3) 悪 臭

脱臭対策については、施設の稼働時はもとより、停電、施設修理時等においても、悪臭の発生がないよう、今後の実施設計において十分に配慮するとともに、適切な維持管理を行うこと。また、定期的に悪臭の排出状況等の監視を行うなど、悪臭防止に万全を期すこと。

4. その他

(1) 汚泥処理・処分

発生する汚泥については、再資源化、減量化等に努めるとともに、その処理・処分に当たって環境保全上支障の生じないよう留意すること。

(2) 環境管理計画

工事中及び供用後において、当該事業が環境に及ぼす影響を把握するため、県と協議の上、環境管理計画を策定し、予測事項の検証を行い、その結果を事業の実施に反映させるなど地域の環境保全に万全を期すこと。

久世町公共下水道事業終末処理場建設の 概要及び関係地域住民への周知結果

1. 事業計画

(1) 開発事業の名称

久世町公共下水道事業終末処理場建設

(2) 開発事業者

久世町

(3) 開発目的等

久世町市街地の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。

(4) 開発計画の位置及び周辺の状況

ア 計画地の位置 久世町大字中島

イ 周辺の状況 計画地は、市街地から南部に位置し、養鶏場及び耕作地となっている。計画地の東側を旭川が南に流れ、これに沿って西側には国道 313 号が通っている。

(5) 計画の規模

下水道終末処理場の計画区域面積 約 26,000 平方メートル

下水道終末処理場内の処理施設面積 約 5,600 平方メートル

- ・処理方式 : オキシデーションディッチ法
- ・計画汚水量 : 日平均 6,400 立方メートル 日最大 7,800 立方メートル
- ・計画放流水質 : 生物化学的酸素要求量(BOD) 20mg/l
化学的酸素要求量(COD) 20mg/l
浮遊物質(SS) 30mg/l

下水道計画

- ・目標年次 : 平成 26 年
- ・区画面積 : 457 ha
- ・計画処理人口 : 12,600 人

(6) 建設計画（処理場建設）

第 1 期事業

- ・内容 : 用地造成、1 系列分の施設建設
- ・時期 : 平成 11 年度～14 年度建設
平成 15 年一部供用開始

第 2 ～ 4 期事業

- ・内容 : 1 系列分ずつ建設
- ・時期 : 平成 16 年度以降

2. 関係地域住民への周知結果

(1) 調書の公開縦覧

- ・縦覧期間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
平成8年12月11日(水)～平成8年12月27日(金)
- ・縦覧時間
午前8時30分～午後5時15分
- ・縦覧場所
久世町役場下水道課
- ・周知方法
 - ・土居、中島、高瀬町、惣及び富尾地区の各戸(448戸)へ周知文書を配布
 - ・「広報久世12月号」に掲載(久世町全域)
 - ・ケーブルテレビ(久世放送協会)による連絡放送

(2) 概要書等の配布

- ・対象地区
土居、中島、高瀬町、惣及び富尾地区 矢掛町矢神、山手地区
- ・対象戸数
448戸

(3) 説明会(会場及び日時)

久世町中央公民館：平成8年12月17日(火) 午後7時～8時10分

(4) 意見書の提出

なし